

様式 2

1	審議会名	平成 30 年度 第 2 回安曇野市子ども・子育て会議
2	日 時	平成 30 年 11 月 26 日(月) 午後 2 時から
3	会 場	安曇野市役所 共用会議室 307
4	出席者	犬飼委員、依田委員、後藤委員、宮下委員、赤堀委員、武井委員、木下委員、水谷委員、三好委員、大倉委員、
5	市側出席者	花村部長、山口社会教育担当係長、曾田学校指導室長、櫻井学校教育係長、渡邊健康支援担当係長、上条健康推進担当係長、鳥羽子ども支援課長、塚原子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、丸山係長、
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1 人 記者 2 人
8	会議概要作成年月日	平成 31 年 1 月 17 日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項

- (1) 第 2 次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
 - ・概要説明
 - ・調査票内容説明
- (2) その他

- 4 閉 会
-

II 協議概要

- 1 開 会

【副会長】

ただいまから第 2 回安曇野市子ども・子育て会議を開催します。犬飼会長よろしくお願ひします。

- 2 会長あいさつ

【会 長】

みなさんこんにちは。第 2 回ということ、次の企画を考えるということ、今回は大きくアンケートについてのご意見をいただきながら、市民の皆さんの子育てに関するいろんなご意見を聴取するというアンケートが事前に配布されているかと思ひます。それに対するご意見をいただきながら分かりやすいアンケートの結果をいただけるように、まとめていければと思ひておひます。

この 9 月には、新放課後子ども総合プランという施策も出され、31 年度から 5 ヶ年計画ということで、国の施策も出ているようです。学校教育課と一緒にいろんなことを検討していくようなことが、これから必要になってくるのかなと思ひて拝見しているところ、小学校 1 年生の小 1 の壁ということも十分に検討を重ねながら、会議を進めていければと思ひておひますので、よろしくお願ひいたします。

(次項へ)

3 会議事項

【副会長】

それでは、早速会議事項に移らせていただきます。なお、会議開催に先駆けまして次の事項につきまして事前のお願いとなります。本会議は公開で行います。会議概要等議事録を作成すること及び傍聴者のあることをあらかじめご了解いただきますようお願いいたします。では、以降の議事進行については、犬飼会長をお願いいたします。

(1) 第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

【会 長】

それでは、お手元の会議次第に沿って進行させていただきます。まず、会議事項（1）第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について、ご担当から内容説明をお願いします。

【事務局】

今回アンケート調査ということで、事前にこちらのほうで作成して案を作り急なお願いで申し訳なかったのですが、先週の末にみなさんのほうに配布させていただいて、週末に若干でも見ていただいた上で今日来ていただければということでお配りしております。

案ですので、今日で何かあれば後日出していただくということで、一通り説明させていただいた上で、もしご不明なところがあれば出していただければ結構ですので、お願いしたいと思います。

それでは説明のほうになりますけれども、先に会議次第と一緒につけました、第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について、ということでご説明をさせていただきます。

前の会議でもお話させていただきましたが、調査目的に関しましては、子ども・子育て支援法に基づき子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎資料とするために、アンケートによるニーズ調査を実施します。調査結果の分析から子ども・子育て支援事業計画策定に必要な基礎資料となる現状の課題把握と各事業、地域子ども・子育て支援事業の関係についてのニーズ推計を行い、それを取りまとめたニーズ調査報告書を作成するというかたちで、今回行うということになります。

調査日程ですが、先週の頭にアンケート調査票の案が納品されましたので、こちらで見た中で先週末に委員の方へ調査票を事前に送付させていただきました。そして、今日子ども・子育て会議にて、協議、諮問させていただくというかたちです。そして、今週の末11月30日に業者との最終打ち合わせをするかたちになりますので、前日ぐらいまでに今日話したことの中で、もし気になることなどあればお知らせいただいて、最終校正として印刷をして納品をしてもらうというかたちになります。翌週12月3日から発送準備を業者のほうにお願いしますので、翌週の12月10日（月）調査票を発送する予定です。一応の回収期限を年末までとして、年末消印有効という事で進めるかたちで考えております。

そして、翌年に入りますが業者の対応になりますけれども、データの入力、集めたものの集計・分析を検証していくというかたちで、2月には調査結果の分析を業者の方で、そのソフトを使ったかたちでやっていくということになります。あとは、最後のページに自由意見がありますのでその整理をさせていただくということになります。3月の末、22日の契約日にはなっておりますが、出来るだけ早めにとりましてお願いはしてありますけれども、報告書の作成をして完了というかたちで4月からはこの調査報告書に基づいて、何度か会議を開いたうえで、事業計画を策定していくという流れになっておりますのでよろしくをお願いいたします。

2月の下旬から3月のあたりに、一度その結果報告の状況と今年度の実績報告というかたちで子ども・

子育て会議を行いたいと思いますので、今日は日程を決められませんがそんな予定であります。

このニーズ調査に対する調査対象者ですが、2,600人を対象とさせていただいています。前回の実施は2,000人ということで、各保育園に配布をしたということもありまして、回収率が良かったので56%あったのですが、その近い数字ということで、50%ぐらいを想定して、半分は返った中でのデータで、ニーズ調査というかたちで考えております。内訳とすれば、就学前児童は1,600人。認定こども園等利用児童が1,250人。未就園児の0歳から2歳までが主になりますけれども、その部分と、あと幼稚園とか他市の利用児童350人ぐらい。あと、就学児童1,000人、公立の小学校1～4年生になりますけれども、そちらの分を無作為に1,000人ということで選択させていただきます。それで合計が2,600人ということで調査をさせていただきます。こちらにつきましては、全体の0歳から9歳までの人数で7,600人強ぐらいの人数がいるのですけれども、今回調査は2,600人になりますので、約全体の34%の方々に調査票をお配りしてそのうちからの回収率50%ということでの方向でニーズ調査を行います。

調査方法ですが、就学前児童のうち、認定こども園等に通園している児童1,250人分については、回収率を少しでも上げるため、直接施設へのやり取りで配布及び回収をお願いするかたちでやります。それ以外の1,350人については、郵送による発送、ポストへの投函による回収というかたちで調査を依頼します。

調査内容についてですが、国の「子ども・子育て支援事業計画作成指針」に示された基本調査項目を必須項目とし、任意調査項目として今回も必要とする前回実施した設問や新たに加えて設問を設定しています。一応就学前児童については、基本的には38問。選択式が37問、記述式が1問というかたちで、前回32問でしたが若干多めになっております。

前回は就学前児童の2,000人分が調査の対象だったのですが、今年度は放課後児童クラブや放課後の過ごし方の子どもについても調査したいとの考えがありますので、就学児童の1年から4年までの分として別に配布して調査票を対象として配ります。就学児童については28問、選択式27問、そのうちの記述式1問。設問の内容じたいは結構重なるところがあるのですけれども、二本立てで調査を行っていくかたちです。

調査分析については、子ども人口の推計、家庭類型別児童数の算出等、市全域及び区域を設定した地域の基礎的なデータを作成するというところで、業者に依頼をします。国が示す基本指針に基づき、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出、区域ごとの必要事業の「確保方策」等を分析の結果に基づいて検討できるよう集計してもらい、取り組んでいくという流れになっております。これに基づいて来年1年、半年ぐらいをかけて事業計画を策定するかたちになりますので、引き続きよろしくお願ひします。

それでは、アンケート調査の内容について、皆様にご検討したいと思いますので、まず就学児童ではない、何もタイトルの書いていないほうのアンケートでお願いしたいと思います。そもそも第2次事業計画策定の見込みの考え方なのですけれども、基本的には第1次事業計画時の量の見込みの算出等のための手引きというものを前提としており、基本的な項目は国の指示からは変わったところはありません。ただこの調査によって、力を入れていただきたいということが何件かありまして、一つについては今話題にはなっております、待機児童の解消、要は保育の受け皿の拡大、保育人材の確保というものを主にやっていただきたいということと、あと待機児童のゼロを維持しつつ、5年間で「Mカーブ」、女性就業率を80%にもっていくための受け皿の整備ということで、子育て安心プランという方針を定めておりますので、それに基づいて調査をしていくということです。

子どもの年齢ですけれども、こちらは4月1日現在でもよいということだったので、アンケート調

査をした時の一番近い年齢ということで、11月1日現在の年齢で調査を基本、行っております。国のほうでは4月1日現在でもよいということなのですが、基本的には他の自治体もなるべく近い現在年齢でみているということで、11月1日現在でいらっしゃるお子さんについて、対象とさせていただきます。

また、0歳児保育ニーズにおける適切な量の見込みということで、0歳児についての、現在の育児休業の取得状況、あとは1歳から利用できる事業であれば、1歳になるまで育児休業を取得したい者の保育ニーズの、今後の保育サービスの拡充、あとは1年以上の育児休業取得の希望があるかないか、ということもしっかり把握したうえで、保育の事業について考えていかなければと思っております。

あとは、先ほどアンケートを別にしたという理由の一つに、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブや放課後の子どもの過ごし方について、先ほど会長からお話もあったように、「放課後子ども総合プラン」というものがありますので、それに伴って、女性の就業率の上昇や保育ニーズを高めるといふことと、放課後児童クラブのさらなる受け皿、こちらも保育園などと一緒に、待機児童が出ているという状況も踏まえて安曇野市も今後広げていかなければいけないということで、子ども教室、小学校の空き教室ですかね、そういうものを利用した中で、一体的に連携してやっていくということも含めて検討していかなければいけないということで、第2次事業計画策定には主な内容として取り組んでいかなくてもいけないということで考えております。

こちらのアンケート調査について、内容的にみていきたいと思っております。

まず1枚開いていただいて1ページ目。その前に赤字や青字があるのですが、お渡しした時の通知にも記入させていただいたのですが、赤字につきましては国の基本方針、国のイメージで出された調査票の基本の項目というかたちになります。そちらについては、保育のニーズ量を算出するための必要なものとして、必須項目というかたちになっておりますので、あと国で中間の見直しがあった場合に、必ずそれを数字として提出するかたちになることの設問になります。黒字につきましては、それに付随して国の方でも聞いておく余地があるのではないかとということで、記入されております。青字については、安曇野市としてこちらを加えて聞いておけば今後の参考になるのではないかとということで、設問となっておりますので、そういう見分け方を見ていただければと思います。

【会長】

アンケートはとても長い項目でやっていっても大変エネルギーがいるので、未就園児と就学児童のところで、みなさんからご質問いただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

黒いタイトルになっているところがありますので、ある程度区分けした中でご質問等聞かせていただくようお願いいたします。それでは1ページ目からになりますけれども、細かく見ていくと大変時間がかかりますので、大まかに見ていくかたちにさせていただきます。

お住まいの地域ということになりますが、こちらは5地域ということで、昔の旧町村でもありますのでこれで分けさせていただいております。次の黒い部分のお子さんについての家庭状況についてお伺いするというので、こちらは量の見込みを具体的に算出する場合ですね、家庭類型というものを分けます。対象となる子どもの父母の有無、あとは就労状況、8種類に分けて国の基準に基づいた分類をしていくということになります。そのための必要な項目が赤字になるということになります。あと問7になりますけれども、こちらについては、安曇野市の前回の質問の中でやっているのですけれども、年収がどの程度の方が平均的な安曇野市でサービスを受けているかということで、細かい区分けにはなってしまうのですけれども、そこを踏まえて貧困対策も今後の課題となりますので、そういうものも踏まえて

どの程度の方がいらっしゃるかということで調査をさせていただいております。

あと、保育料の無償化が再来年度から実施される予定になっておりますが、あわせて市の割合もどのくらい対象になってくるかということも含めて調査の項目の対象にさせていただいております。

2 ページです。子どもの育ちをめぐる環境についてということで、こちらは青字になっておりますが、安曇野市独自というか知っておいた方が良いということで、先ほど話した家庭の貧困対策も含めたということと、子どもの生活習慣、健康状態についてどのようなお子さんがいるのかということも含めてお聞きしたいということで、夜何時ごろ就寝しているかとか、一日3食しっかり食べているかということと、普段子どもだけで食べているだけなのか、親とともに必ず食べているのかという質問をさせていただいております。下のほうにつきましては、国に基づいた、付随した質問になっておりますので見てもらえばと思います。

問 13-1 となっておりますが、問 13 に付随した枝番という分かれになっておりますので、こちらは選択で答えるか答えないかは、上の問 13 の問いに○をした状況でみてもらうということになりますので、全員が答えるわけではございませんので、そういうかたちで進めていきます。次のページですが、こちらも 13 番の間で答えた部分についてそれぞれ該当する方は答えていただくということになります。

問 15 になりますけれども、安曇野市で前回質問として聞いている中で、子育てというものについて相談室の利用に関係なく、育児の現状をどういうふうに今とらえているか、本当に楽しく子育てをやっているのか、大変であるのかないのかということ踏まえて考えていくことが、必要ではないかという事で質問の一つにいれてあります。

続きまして、4 ページ、問 16 は安曇野市としての質問となりますが、子育てをやっている中で、悩みや不安、負担を感じる方がいると思いますので、その悩みについて項目として挙げておりますけれども、どういうものを感じ取っているのか。それに伴って安曇野市もそれにサービスを提供していかなければいけない支援していかななくてはいけないということになりますので、こちらも項目として安曇野市としての項目として挙げております。次ですが、宛名のお子さんの保護者の就労状況になりますが、こちらは、1 番から 6 番までの家庭類型の分類のために必要なものとして、お母さんお父さんがどういうかたちで働いているか、働いていないかということの状況を確認させていただくということで、最初の質問と合わせて家庭類型の分類をしていくということで、設問の一つになります。こちらも赤字の母親、続きまして 5 ページの父親についても必須項目になりますので、こちらは選択式になっておりますので記入していただくようになります。

5 ページになります。問 18 ですけれども、こちらもフルタイムで働いていない方について、パート・アルバイトで働いている方について、今後フルタイムで働きたいとか、働きたくないということに続いて、家庭状況でどういうかたちで子育てに携わっているかという設問になりますので、こちらも選択式にはなっておりますが、回答していただくようになっております。

続きまして、6 ページになります。こちらは、全く今現状働いていない方が、今後働くことで保育のニーズが必要か、必要ではないかということの判断をさせていただくということになります。今まで働いてなかったのだけれども、保育サービスが充実してくるのであれば、預けることも考えなければいけないのかなど。日常生活とともに考えなければいけないのかなということもありますので、そういう質問の項目になっているという、こちらも国の必須項目になっています。

続きまして、宛名のお子さんが平日の定期的な教育・保育事業という方で、こちらにつきましては、基本的には認定こども園とか利用している方が、質問の回答をするようになっております。こちらは教

育・保育の量の見込みを出すための設問となっておりますので、基本的には利用している方が問 20-1 から該当するところを、記入選択してもらったかたちになっています。利用していなければ、違う質問を後で答えるというかたちになっております。

7 ページになります。問 20-5 なのですけれど、定期的に教育・保育事業を利用されている方のうちで、今実際に安曇野市として公立保育園に限ってですけれど、利用サービスは限られておりますが、本当なら、例えばここでいう長時間サービスを更に延長して使いたいとか、土曜保育、各園ではなく個別に行う全園の実施とか、そういうものを希望している方がいらっしゃるということの、潜在的なものを探すというかたちで、ある程度の項目を挙げて、そういうことがなければ、ここに書いていただくということで、安曇野市としての設問とさせていただきます。

最後に、問 26 の利用していない方がいらっしゃれば、どういう理由から家でみているのか、ということを含めて、この方も集団保育で馴染ませるのであれば、未就学前に必ず保育園に入れていくことが必要なのか、そういうことも含めて検討をしていくことの設問で項目に挙げてあります。

続きまして、8 ページになります。こちらはすべての方にうかがうということで、現在、利用しているか、利用していないのかということにかかわらず、平日定期的にご利用したいと考えているということで、実際に利用している方はそこに項目で○をするかと思えますけれど、家庭の状況等によって、それにさらに付随したファミリーサポートとか、大きな園ではなくて小さな園で子どもをみて、集団保育に馴染ませていただくとか、そういう希望があるというかたちも含めて、この設問をお聞きしている状況です。

こちらは、全員が答えていただくというかたちで、どんなかたちで定期的にご利用したいかということで、実際に使っている状況と本当ならこういう状況で使いたいという潜在的な部分も含めて、調査・分析をさせていただきたいということで、挙げてあるところです。こんなところで、一回区切らせていただきます。

【会 長】

ありがとうございます。8 ページまで説明をしていただきましたが、ここまででなにか、質問・ご意見ございましたら、いかがですか。

一つよろしいでしょうか。この設問に入る前なのですけれど、就学児・未就学児の家庭にアンケートを配布するにあたって、両方一カ所に集まるという家庭はないですか。

【事務局】

一応、ダブル部分の可能性はあったものですから、そこは必ず調整して一世帯に一部というようなかたちで考えております。本当の無作為となるとおかしな話ですけれど、そこでまた同じ質問がくるとクレームなりなるものですから、そこはしっかり分けたいかなと考えております。

【会 長】

調整ということですね。いかがでしょうか、みなさん。

3 ページの問 15 なのですが、通常 1 から 5 までの分析だと、3 というのは普通なのですよね。何となしに、あいまいに答えて 3 に○をする方がとても多くなると思うのですけれど、例えば 6 にして、どちらかという楽しいよとか、大変だよという数字の配置にはいいかなと。他のところにも時々出てくるものですから、そんなのはいかがでしょうというふうに感じました。

あと、戻って問 12 なのですが、宛名のお子さんの子育てに、もっとも影響すると聞いていて、すべてに○をという設問で、もっとも影響すると思われる環境といわれると、一つになるかなと思うのですが。私の感覚なのかもしれませんが、一応質問ということで。

あとは、5 ページなのですが、私の読み込みが足りないのかもしれませんが、問 18 に母親と父親、両

方回答項目があるのですが、母親が答えている場合には母親だけでいいのか、母親の立場で父親のことも答えるのか、というのは書きながら書く人が迷うのかなと思いつつながら、私がいふ読み込んでいないせいかもしれませんが。問 19 についても同じように思うのですけれども。もう一回読んでみないと分かりませんが。

【事務局】

今のご質問ですけれど、今の問 4 にこの回答をいただく方はどなたですかということですので、この方が基本的には、例えば奥さんが書いていて、ご主人さんのことをここで書いていただくということで考えてはいるのですけれども、その部分だけはお父さんに書いてくれと言われればそこは問題ないと思います。基本的には問 4 のとおり、書いた方がご主人さんのことも書いていただく、分からなければ一緒に書いていただくということをお願いするかたちにはなっております。

問 12 ですけれど、国の設問でもそのままになっているものですから、ここは文言を全部まったく一緒にするという訳ではないので、疑問に思ったところがあれば、もっとも影響するものはすべてということで、それぞれみんな必要になってくるかと思っておりますので、一つにした方がいいのかなあとということで、こちらは考えたいと思います。それか、影響すると思われる環境をすべてというかたちにするか、ということで「もっとも」という言葉は消させていただこうかなと思っております。

あと、問 15 になりますけれども、ご意見でお聞きした中でやはり普通という回答になると、ではどうかたちでとらえているかというのが、はっきりした意見が、普通だったら現状で良いのではないかということが、分かってきてしまいますので、こちらについてもご意見があったものですから、そういうかたちで、どちらかに少しでも振り分けられるかたちが、このアンケートをやる意味があると思っておりますので、そういったかたちで進めていきたいと思っておりますので、ご了解願いたいと思っております。よろしいですかね。

【会長】

他みなさんいかがでしょうか。

【A委員】

2 ページの、子どもの育ちをめぐる環境についてですが、問 8、9、10、これは就学児童の方にもあるのですが、アンケートに載せる・載せない、そういうことではなくて、今食育の問題や家庭の子どもの育ちが話題になっていますね。実際に安曇野市の場合でもご飯をあげないとか、食べないとかいう実態もいくつかあるように聞きます。

先ほどの説明の中で、知っておいた方が良いという発想で挙げたということでしょうか。これをやる意味はあると思うのですが、これはどういうところに反映させて、早急に安曇野市の中の食育の問題について、課題を対処していくのかどうかということで、だからやるんだよ、そういうふうに話していただくとうごく理解できるのですけれどもね。ただ、あいまいの中で、知っておいた方がいいようなやり方だと、せっかく行く貴重なデータなので、もったいないと気がします。市の心構えとして、どういうふうに具体的に対応していくのか、お話があればお願いしたいと思います。

【事務局】

例えばになりますけれども、この数字の結果に基づいて、アンケートの下位ではあるのですけれども、園長会でこういう状況のお子さんが増えていると、栄養士も一緒に含めた中でそういうことでやっているから家で見ていこうということを、保育園を通してまず話すのが一つと、上の小学校 1 年から 4 年までにはなるのですが、そういう方も対象にして今回やるものですから、こういう状況で今家庭の子どもが学校に朝行っているとか、こういう状況で家庭で時間がこれだけしか寝ていないとかいう状況もある

ものですから、そういうところは教育委員会のほうに情報提供して、これに付随してどういう考え方をもっていこうというのは、今後のテーマとして、事業の中に組み込んでやっていきたいなとかたちであります。

【A委員】

就学児童については、学校ではやっているんですよ。家庭にアンケートをとって食べる状況だとか、今何時ごろ寝ているとか。今話題になっているのは、ゲームです。小学生から、スマホを使っていますからね。夜も寝ないで、それで朝、起きられなくて学校へ行けない。そういう状況の子が、増えてきているんですよ。そういう中で、学校は本当に真剣になってなんとかしなくてはいけないと、やっているものですから、是非そういうところは教育委員会のほうとタイアップしながら、すごく大事な問題ですから、分かるような具体的なものとして課題対応のために大人認識としてやっていくんだよと出してもらえればと思います。

【事務局】

はい、分かりました。

【会 長】

赤堀委員さんからのご意見でしたけれど、アンケートというのが、これを聞くことによって何を引き出したいか、その引き出すということは、それをどういうふうにならぬサービスにつなげていったり、あるいは関係の方たちに周知して注意を喚起していったり、というようなことに目的をもって使われないといけないかなというふうに思いますので、ただ聞いてまとめるだけでなしにということだと思います。

よろしく申し上げます。他ありましたら。

【B委員】

調査対象者なのですが、全体的に2,600人ということなのですから、回収率を50%と想定されているということは、1,300人程度のアンケート結果になると思うんです。これが、安曇野市で実施した結果とされてしまっているのかということに疑問を思ったのですけれども、全体に対する対象者は各市でこういった調査を行うと思うのですけれども、例えば全国的にみても同じようなレベルなのかなと思ったのですが。

【事務局】

色々な調査、安曇野市や他の自治体でもやるのですけれども、調査回答としては300検体あれば、一定のニーズとかの調査を出来ると言われております。そのあえて、50%というような回収率を目指していますので、一般的に言われる調査検体以上のものが出てくるということですので、正しい安曇野市のニーズというものはこれでつかめるというふうに私どもは思っております。以上です。

【事務局】

あと、補足ですけれども、この自治体近辺で2,000人前後の調査の人数になっておまして、今回若干増やしたというのもあるのですけれども、回収率を上げるためにどうするかということのほうで、意見としては精度が高くなるので、そこに力を入れて、基本的には10万世帯前後の調査については2,000前後ということのみでみているところです。

【会 長】

はい、ありがとうございます。続いて進めていただいでよろしいでしょうか。

【事務局】

8 ページになります。真ん中から下のところになりますが、宛名のお子さんの地域の子育て支援事業利用状況ということで、こちらは子ども・子育て支援法で定められました子育て支援事業の13事業、そちらの一つとして、地域子育て支援拠点事業、こちらが各児童館に行ってキッズパークになりますけれども、これについてどういう状況かということの、把握をさせていただきたいということの項目になります。これを利用している、していたということも含めて、利用していない方についても今後、どういう対応をしていかななくてはいけないということのも、この調査項目の中ではっきり分かってくるかと思えますので、これをしっかり進めていきたいということです。

9 ページになります。問24ですが、こちらにつきましては、地域子ども・子育て支援事業の中の利用者支援事業というのがあるのですが、安曇野市では母子保健型というかたちで1階の母子子育て相談窓口を中心に、色々な相談窓口を設けてやっているのですけれど、そういうものに関してどれだけ関わっているかという事で、⑥にありますけれども相談窓口だけに限らず、健康推進などで行っています情報の提供とか児童相談室との関わり方、孤立せずに相談しているところがあるのか、ということでの把握をさせていただくというかたちの項目になっております。これに基づいて、各事業それぞれの見込みを出していかなければいけないかな、ということでの調査項目ではいっています。

続きまして、宛名の子どもの、土、日曜日や祝日長期休みの「定期的」な教育・保育事業の利用の希望ということで、土曜日・日曜日・祝日に希望があるかということの調査になります。こちらはあくまで、幼稚園や認定こども園の施設の事業を利用しているかということ、親戚に少し預けるということではないところで、土曜日や日曜日・祝日に関して預けたいかという希望の調査になります。こちらのほうも、続く質問については月に1~2回利用したいという方も含めて、どういうかたちで利用したいのか、そこも含めて今後サービスのほうも考えていかなければいけない、という項目になっております。

続きまして10ページになります。問26なのですけれど、「幼稚園」を利用されている方にうかがいますということで、幼稚園の方だけなのですけれども、幼稚園に関しても長期期間、基本的には冬休みに入ってしまうので、その期間も使いたいかという希望の調査になっております。今、ほぼ、認定こども園化している中で、幼稚園という一つの、安曇野市は穂高幼稚園になりますけれども、利用している方がどういう状況で今利用しているかということも含めて調査する項目になっております。

続きまして、宛名のお子さんの病気の際の対応ということで、こちらは平日認定こども園等を利用している方が調査の対象となっていて、通常利用している方が例えばお子さんが病気になった時に、まず、あったか、ないかの質問をさせていただいた上で、問27-1でどういうかたちでお子さんに対応したかということでの項目になっております。ご両親がどちらか休んだのか、安曇野市でも実際日赤のほうでも行っております、病児・病後児の保育を利用したとか、あとはファミリー・サポートの事業を使っただとか、というかたちの項目になっておりまして、その設問を聞くことで事業の量の見込みを算出ということの調査項目になっております。

11ページになります。そちらにつきましては、問27-1で回答していただいた方につきましては、細かい部分で聞く質問になっております。病児・病後児も今後、入れる人数が1日やはり決まっているものですから、そこについてニーズ・要望が多ければ今後も考えていかなければいけない一つの事業だと思えますので、こういう項目に続いて質問をしていくと考えております。問27-4になりますけれども、「利用したいとは思わない」という方にもどうして利用してもらえないのか、したくないのかという理由について料金が高かったりだとか、事業の質に不安があったりだとか考えたうえで、改善点があるかないかの判断を一つの項目として挙げております。問27-5、6については「できれば父母のいずれかが仕

事を休んで看たい、けれど休めない」という方が、どのぐらいいるのかということで、本来であれば親が看るのが当然という言い方はいけないのですが、考え方が普通だと思うのですが、どうしても看れずに預けるとい場合に本音はどういうところなんだということを聞いて、こちらについては例えば色々な企業に投げかけて育休なり、年次休暇、療養休暇なりをとれるようなことで、ワークライフバランスを考えていかなければいけないということでの項目になっております。

続きまして12ページになります。こちらについては、不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりの利用についてという事で、ここの項目については「地域子ども・子育て支援事業」に関するショートステイや一時預かりの利用について、お聞きしているという質問になります。こちらにつきまちは、一時預かりについてなのですが、問28-1の青字になりますけれども、通常8時30分から16時30分ということで時間を決めて実施しているところなのですが、お仕事なり家庭の都合なり、どうしても延長して使いたいという方もいらっしゃるのですが、なかなか体制を変えていないものから、それについて希望を聞いて、もし利用の希望がかなり多くのニーズがあれば、今後の計画の中でも含めて考えていかななくてはならないということでの調査の項目になっております。あとは、利用していない方については、どういう状況で利用していないのか。親とか親戚などの力があつたりして、こういうものを利用しないのか、どういう理由で利用しないのかという項目で挙げております。

問29になりますけれども、こちらは年間何日ぐらい使う必要があるのかということで、もしあれば、利用したい場合にはどうかたちで利用するのかということの項目になっております。これは続いた13ページのところに、預ける目的でどんな形態が望ましいか、もし家庭でもみれない、親や知人も頼れないという場合にどうかたちで預ける場合の事業形態が望ましいかという設問で、お聞きしているところです。

問30につきましては、宛名のお子さんが泊りがけでみてもらわなければならないことがあつたかというなかで、あつた場合にはどういう状況であつたかということで、本当に事業が必要だつたけれど、結局お金や他の都合で同伴させたり留守番をさせたりということで、家庭の状況も含めた中の項目になっております。こちらのほうも、色んな状況があつての質問になると思いますので、回答していただくというかたちです。ここで一回区切らせていただきます。

【会長】

ただいま説明があつた部分について、ご質問、ご意見ありましたら、お願いします。ピンポイントの課題になってきましたが、続いてでよろしければ、先に進めたいと思います。

【事務局】

引き続き説明させていただきます。13ページの真ん中下になります。こちらにつきましては、将来、小学校へ就学した時の放課後の過ごし方ということで、お子さんをどういう環境で過ごさせたいかということの設問になります。

こちらについては、放課後健全育成事業の関係で、事業クラブの利用や子どもの習い事も含めて、ファミリー・サポートの援助もありますけれども、どのくらい使いたいかということでの調査項目になっております。問31と32で、小学校の低学年、高学年で同じ設問にはなってしまうのですが、考え方が違うかもしれませんので、二つに分けたかたちで、国のほうもとらえてほしいということでの設問になっております。

14ページの問33になりますけれども、こちらについては放課後児童クラブに特化したものということでの設問で、利用について、土曜日、日曜日も例えばお仕事の都合で預けたい方がいらっしゃるかということの調査項目になっております。今現状、児童クラブのほうは1年から4年までの利用になって

いるかと思うのですが、高学年でもやはり使いたいということが増えているようですので、そういう方も利用したいのであればどのような状況で、今後進めていかなければいけないかということで、全学年小学校までなら預かるという体制も今後考えていかなければいけないのかな、ということを検討する中での調査項目となっております。

平成 22 年に、それまでは小学校 3 年生までだったのですけれど、そこから 4 年生まで預かるということで 1 年の学年だけ上げたのですが、今後需要が増えるのであれば、5、6 年生も受け入れる体制を整えていかなければいけないのですが、人の確保とか、そういうことも含めて考えていかなければいけないことでの、設問で挙げさせていただいております。

問 34 ですが、こちらも夏休み・冬休み等の長期休暇についてなのですがすけれども、こちらについても、学校のほうも長期的な休みが長くなるということをテレビなどでも報道されているかと思えますけれども、そういうものも含めた中で、支援サービスについての扱いについて今後考えていかなければいけないという設問で一つの項目に挙げております。続きまして、15 ページになります。こちらにつきましては、出産後の支援体制と育児休業や短時間勤務制度などについてということで、絞られた方々の部分になるかもしれないのですがすけれど、設問させていただいております。

問 35 になりますが、お子さんが生まれてから生後 6 ヶ月、半年ぐらいまでに実際にやってもらったり、実際携わった中でどのようなサポートが必要かなという事での項目になっております。安曇野市としても地域子ども・子育て支援事業の中で、養育支援とか健康推進課で行っている全戸訪問事業とか産後ケアもやっているのですがすけれど、それに加えて更に何か必要なものがあるのか、個々にどういうものがあるのかということでのとらえ方で、こちらのほうも孤立させないための育児環境の状況の把握ということで、それに伴った子どもへの虐待とかということも含めて、家庭の状況を把握するという事の設問になっております。

あと問 36 になりますすけれども、こちらについては育児休業の取得をお父さんお母さんが、いずれかでもよいのですがすけれど、取得したか、してないかという状況の把握になります。こちらにつきましては、家庭環境も含め、日常生活の生活費も含めたものをせつかくある制度を利用しないという状況も含めて、今後会社に投げかけていく部分についても含めて考えていかなければいけないということでの、設問で項目に挙げてあります。

次 16 ページになります。それに伴って育児給付金という、保険料の免除というものを子どもが生まれてから知っていたか、知らなかったかということで、その制度をしっかりと把握していたかという設問になっております。こちらは、0 歳児の保育ニーズの見込みも含めて、調査できるのかなということでの設問になっております。あとは、「育児休業取得後、職場に復帰した」というかたちで、職場の復帰についても確立した制度がしっかりと会社で整っているかという事の設問を項目として挙げております。

問 36-3 からになりますすけれど、こちらのほうは、認定こども園の入所について、働く時期に合わせて入所しているのか年度初めということで、育児休業を延長してタイミングに合わせて入所しているのかという設問で、会社に合わせた育児休業ということか、自分の都合に合わせて認定こども園のサービスが利用出来ているのかという調査の項目になっております。

問 36-4 以下については、実際本当に取得したところと、本当なら 3 年まで延長できるところを取らなくて、本当は 3 年間みたかったとか、3 歳までみたかったというところで、実際はギャップがどのぐらいあるかということの調査になっております。

続きまして、17 ページになります。実際に育休を取得したかたちで復帰した時に、希望通りいつているのか、いつていないのかということでの調査で、こちらも制度というものをしっかりと自分でも認識し

た上で、会社との調整によりしっかりしていただくということで、制度をしっかり会社でも進めていただきたいということの内容をもとより、親の方がどのように考えているかということ考えた上で、調査の項目に挙げております。

問36-7になりますけれども、職場を復帰した時に、短時間勤務制度、短時間勤務で復帰したかしないかという調査になりまして、そういうものも制度として活用しているかということの現状の設問を項目として挙げております。

続きまして18ページになります。今の問題に付随して、短時間勤務制度を利用しなかった方の、おそらく中にはいらっしゃると思うのですが、どうして取れなかったのかということで、働く会社との調整がうまくいかなかったとか、仕事の関係でどうしても出勤せざるをえないとか、本当なら子どもをみたかったのに仕事にいかなければいけなかったという状況であるのだということを含めて、状況をしっかり把握したうえで、自治体としてもそういうところの会社等に投げかけていかなければいけない、こういう状況でお母さん方、お父さん方はいるんだよと投げかけたうえで、会社とのバランスをしっかり保とうという事での調査項目になっております。

問36-9になりますが、1歳になった時に必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますかという事の設問で、1歳までは育児休業という制度の中に、給付金が何割か、給料の6割7割が保障されているというかたちなのですが、1年半まで取りますとその半年間は、無休で休みは取れるのですが、補てんがないというかたちですので、まず1歳になるまではしっかり休業を取るんだということでの設問になります。半年で必ず復帰していただきたいという会社もあるものですから、制度としてしっかりあるものをしっかり取っていただいた上で、仕事にお勤めに出て、保育サービスその他を利用しているかの確認の設問になっております。

あと、最後のページになりますが、問37、38については安曇野市における子育ての環境や支援への満足度について、先ほど、低い高いで1から5になっていますけれども、質問があったようにここは少し、今考えたのですが、1から6に分けさせていただいて、どちらかに振り分けるようなかたちで、調査項目を変更したいと思いますので、お願いいたします。あと問38については、現状について何でもご意見をお聞きして、一つの提案として自由に書いていただく項目になっております。アンケート調査の内容についてはそのようなかたちで進めていきますので、以上になります。

【会 長】

はい、ありがとうございます。では、未就学児の子育て支援に関するアンケートなのですが、子育て支援と一口に言っても、赤ちゃんからお母さんから就業率から、学校に上がってからの放課後ですとか、支援の中身が本当に多岐にわたって、アンケートで聞く、吟味するのも大変苦勞なさったかなと思うのですが、いかがでしょうか、これまでのところ。ご意見感想ありますでしょうか。

【B委員】

このアンケートに目を通した中で、今おっしゃられたように、子どもが小さい頃から、小学校で放課後児童クラブ利用するか、利用しないか、幅広いアンケート内容になっていて結局何を一番に支援してほしいのか、アンケートの中に盛り込まれてなかったものですから、たくさんありすぎてあれもこれもと、なってしまう部分があるので、個人として今なにを一番安曇野市に支援していただきたいのかという所を、選択というか限定して出されるような内容でやっていただけないのかなあ、と思います。

【会 長】

2,600人対象で、個人個人というと本当に一人ひとりのニーズが異なるので、問い方というのは大変

なことになるかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。ざっと考えると、そういった個別の課題というのは最後の問 38 のところで、言葉で書いていただく事でひろうというふうになるのかなと思うのですけれど。

【事務局】

今のご質問なのですけれども、私たちのほうもどこにポイントをおいてやるかということをするための、アンケート調査という考え方でいるので、国の基本に基づいたところで、そこから安曇野市として挙がってきた部分で、弱いところ強いところ、強みもあると思いますし、弱みもあると思います。ただ、弱みのところのサービスを、今度どういうかたちでいくかという事の調査項目になるので、今回ここにポイントを先において調査するというわけではなくて、言い方は変ですけど、まんべんなく調査した中で実態が必ずこの調査、見えてくると思います。なので、そこについて今度皆さんの中で、皆さんこちら事務局の中で考えて、こういう流れで、事務局としてはこういう意見でここが弱いからこうやっていこうということの、考え方の中での調査という事で考えてもらいたいと思っております。

【B委員】

全体的に実情を把握するためのアンケート内容であって、ニーズ調査ではなく実態を調査してそれが何を求められているのかというのを、市の方で判断してそれに対するサービスを提供するということですよ。それであれば、必ずしも市民が求めている支援が考えられたわけではなくて、満足につながるということの差がでてくるという気はするのですけれども。

【会 長】

まずは基本調査で、どんな状況にあるかを知るという段階の調査。見えてきたことから、では安曇野市でどういうところに力を入れて、ニーズに答えていこうかという、そのベースになる段階のアンケートということによろしいですか。

【事務局】

そのために、その事業計画をするための事前の分析ではないのですけれども、現状はどうかたちの調査ということで考えていますので、ここでピンポイントに安曇野市はこうしたいからこういう調査というわけではなくて、広くまんべんなく、やっている事業も含めて、こういう状況でやっている中でのアンケート調査でそこに、やっていたけれど結局この部分は弱かったとか、調査の結果に基づいて良かった、ではここに今度の計画には力を入れてどういう事業を立てていこうかたちになると思いますので、今ここで安曇野市のみなさんが子育てしている保護者たちが、どの程度満足しているかということの現状の把握だけでなく、本当に満足しているかないかというところで考えてもらいたいと思います。

【会 長】

結果が出た後で、2月、3月の会議の時にそのデータを見て民生委員さんのほうからも、こんなところをもう少し手厚くとか、こんな方策もという意見も出していただけると生きるかなというふうに思います。他いかがでしょうか。

サービスだとかサポートだとかを引き出すために、どこが困っているかとかどんなものを多く使っていますかという質問がたくさん出てくるのですけれども、もし安曇野市で何かをやって子育て支援に役立てるとすれば、どんな事業だとか、どんな市民の自発的な活動だとかを求めますかというような、前向きな質問というのがあると、自分たちでもこんな事をやりたがっているというものを引き出す質問があってもいいのかなと思うのです。何でもやってあげるのではなしに、やりたいと思っているものをサポートする体制が市にはありますよということを、何か表現していただけるような質問があると、自発活

動が動いていくかな、そうすると子育てって楽しいなと思っているお母さんにとっては、ものすごい応援になるかなと思うのですけれども。そんなところを感じました。

【事務局】

細かい項目として設けることが現状出来ないと思うので、最後の問 38 自由意見のところ、そういう意見があれば合わせてお書きくださいというかたちにさせてもらって、前向きな、もし自発的にこういうことをやっているのであれば、紹介をしてもらって、それに市が関わっていけるなら関わっていくというかたちにさせていただきたいと思います。

【会 長】

いかがでしょうか。次行ってよろしいですか。

それでは続きまして、就学児童のアンケートになります。似た項目がたくさん出てきますけれども、小学校1年生から4年生までのお子さんですね。こちらについて、お願いいたします。

【事務局】

こちら就学児童なのですけれど、設問は全部で 28 問あるのですが、先ほど会長さんもお話したとおり、設問の内容はほぼ一緒です。一点、項目として入っていない部分につきましては、説明の方は省略させていただきます。

10 ページ、問 26 になります。こちらのほうは、今、放課後児童クラブについては教育委員会のほうで携わって事業を進めているところなのですが、放課後児童クラブを利用していない方について、どういう状況で利用しないのかという調査をさせていただいております。実際に利用したいのに使わないのではなくて、利用していない方がなんで利用していないのか、ということで親族がみているからということになりますけれども、主に聞きたいところとしては、3 の入所要件に該当しないから預けられないという方が多いということをお聞きしている中で、本当に要件が今の安曇野市の現状としてマッチしているかという事の確認をするための項目で、その担当は生涯学習課になりますけれども、そちらのほうから設問として設けてもらいたいということでの項目で挙げております。それに伴って、入所要件の就労証明書など取ってくるのですけれども、祖父母が 75 歳で同じ地区に住んでいれば、児童クラブの入所の要件に該当しないという要件があるのですけれども、そこの検討も踏まえてここでお聞きして検討したいという事で挙げております。

他のものについては、基本、先ほど就学前の児童のアンケートと同じになりますので、説明のほうは省略させていただきますがよろしく申し上げます。

【会 長】

ありがとうございます。では、就学児童という項目ですが、変わっているところは最後の 10 ページの問 26 ということですが、全般を通して何かご意見、こんなふうにしたらどうかというのがありましたら、見直していただいてご意見お願いします。

【A委員】

変わっているところを一点見つけたのですけれども、最後の満足度のところ。先ほどの未就学の方は「安曇野市における子育ての満足度」、就学児童の方は「お住まいの地域における満足度」ということで、満足度というのは評価ですから、事業自体は安曇野市だから地域というのはすごくあいまいで、安曇野市といれるはずだったのでね。

【会 長】

抜けたということで、11 ページの就学児童の方ですね。未就学児童の 19 ページ最後の問 37 と、就学児童の 11 ページ問 27 ですが、文言が違っているということで、「安曇野市における」と統一するとい

うことでよろしいでしょうか。他、何かお気づきの点がありましたらお願いします。時々、問いの前の方にカッコがついているところがあるのですが、カッコは後につくのではないかと思うのですが。未就学児の7ページの問20-6なのですが、四角の中の選択枠の1番に、カッコが先にきていて、これは逆にした方がいいのか、カッコを外した設問にしたほうがいいのか、というふうに思いました。

【事務局】

これも国の調査イメージの中で標記されているものを、そのままにしてあるのですが、見にくいというご意見がありますので、「利用する必要がない」というのをあたまにもってきて、カッコを後にすると、変えさせていただきます。そのほうが、分かりやすいと思いますのでお願いします。

【C委員】

利用する必要がないという選択をした人の、意味を知る必要がないなら別なのですが、「子どもの教育や発達のため」という理由と、母親か父親が就労していないという理由ではまったく意識が違うとか。意識が違うので本当は知っていききたいところなのですが、このところを、「利用する必要がない」として、「子どもの教育や発達のため」と「子どもの母親か父親が就労していないため」と選択をするなど増やしていただけたらと思うのですが。

【会 長】

子どもの教育や発達のために親がみたいから利用する必要がないのだよ、という意味合いと、子どもの母親か父親が就労していないので家にも問題ない、という意味合いで思いが全然違うということですね。

【C委員】

後者の方は就労してないから、受けられないというような意味で、前者の方は自分で選択している。

【会 長】

アンケート全体の趣旨が何を知りたいのかということに関わってくるのかもしれませんが、もし、分けられたら、どうでしょうか。

【事務局】

分けることは可能です。おっしゃったとおり、国からのイメージを書いたままなのですが、今のお話を聞くと、教育や発達の部分と、ただ就労していないからという理由は意味合い的にも違うかなとかたちになるものですから、分けさせていただいて、理由がどういうことかということや安曇野市としても把握したいところなので、分けさせてもらうのと、まだその他に理由があるのかということで、その他の理由ということで、カッコ書きで区分けをするようなかたちにしたいと思います。

【会 長】

他、いかがでしょうか。まさにお子さんを育てていて、支援がどうなることが好ましいのかなと求めているのかな、あるいは、手を差し伸べすぎるのかやりすぎの支援、サービスにならないように、この質問を挙げてほしいというものがあれば。よろしいでしょうか。感想でも結構ですが。

5ヶ年計画ということで、計画を新しくしていくための資料になっていくわけですが、新「放課後子ども総合プラン」では学校の施設を開放するという言葉が出てきて、とても緊張するのですが、今子育て支援センターですとか、児童センターだとか、色々なところで放課後の子ども達を預かる安曇野市の状況において、施策によれば80%学校の施設を使ってという数字も出てきたりしていると、学校教育課との連携を本当に密にしていかないと、次の5ヶ年という枠に入ってくるわけですから、難しい問題があるかなと思ったりはしています。いかがなのでしょうね。

【A委員】

おっしゃるとおりだと思います。3年前、児童館の運営を行ったことがありまして、そしてつい最近、穂高中央児童館で穂高南小の児童クラブなのですが、見学に行つて勉強に行ったのですが、穂高南小のあそこに行ける子どもたちはほんのわずかなんですよ。なぜかという、穂高南小の学校は国道の東側なのです。そこから子どもたちは歩いていかななくてはいけない。どうしても親が送り迎えしなくてはならない。送り迎え出来る親なら児童館なんて行かないんですよ。果たしてあそこあの児童館があつていいのか、と思うのですが仕方ない。とすれば、どうするのか。ニーズが増えていけば、どうするのかという問題が一点。

二点目は学校の空き教室を利用して児童館の中身が移動してきて、児童クラブが行われていくんですよ。学校との兼ね合いで、これは非常にプラスもあるのだけれど、マイナスというのがたくさんあるんですよ。管理運営上の問題。同じ子どもがいる中で、責任問題というのが色々あるのだけれど、例えば課題がすごくて、必ずしも空き教室を利用しただけで良いのかなと。学校側の立場からすると少し困るようです。言うに言えない、色んなものがあるようです。そのところを解消していかないと、本当に子どもの子育てのためにならない。

三点目、5年生6年生のニーズがすごく急速に増加しているということ。私も主任児童委員という立場としてそういうニーズを聞きます。なんでやらないの、出来ないの、なんで出来ないかは人がいない。今はやっぱり資格をもっていないと、社協と一緒にやってますけれども、人がいないということですね。これからもますます、5年先のことと思うとニーズはたくさん増えますよ。何をやっているのとなつてくると思います。それを見据えて、早め早めに現在、現実にはやっていかないと、矛盾抱えながらも課題ありますから、子育て支援だけではなくて社協とか教育委員会などと、連携していかないと内部によって情報交換して情報を共有しながら、施策していかないといけないと思うのですよ。ただ、アンケートで生の声も必要なのですよね。それも合わせてやっていかないと、アンケートが生きてこないと思うんですよね。

【会長】

はい、ありがとうございました。

【事務局】

児童クラブの関係なのですけれども、安曇野市で考えていかなければいけないことで、市の方針としまして就学前と就学児を分けるということで、数年前から放課後児童クラブについては教育委員会の所管にさせていただいております。

その一つの理由としてはやはり、学校での空き教室の利用の問題。それと学校の調整ですとかということが、それまでは子ども支援課福祉部のほうでやっていたのですが、なかなかうまくいかないということで、どこで分けるかということで就学前と就学後で分けて、教育委員会と子ども支援課福祉部で分けさせていただいて進めています。今言った4年生の問題や児童クラブの話についてその時までは、児童クラブの運営委員会があつたのですが、それは教育委員会へ移した段階で「放課後子どもプラン」と合わせて、放課後子どもプラン運営委員会というのを組織して、そちらの方で検討していただくというようになっていきます。そちらの計画は、子ども・子育て支援ですので、そこまでを含めた支援施策を一つの計画の中でやっていくということで、当然そのところは盛り込んでお互いが協力しあつてやるということになっていきます。安曇野市としてもその辺のところはこれから課題になっていくのかなあと思います。

また5年間の計画の中で、ニーズを調べて6年まで延長するのがいいのかどうかという事も含めて、検討させていただくという状況で考えております。

【会 長】

はい、ありがとうございました。いよいよ幅を広げていかなければいけない課題の中で、ここでは何をするかということとなってくると思います。他はいかがでしょうか。分かりづらかった点とか、このアンケートを実施するにあたってなど、よろしいですか。

それでは、今回の議題になっています、調査内容、内容説明までを終えたわけですが、アンケートについてはこれで終わりとなります。その後、11月の今週末、帰って見ていただいて、もう一度この部分はこんなふうにかんじましたという部分がありましたら、是非丸山係長さんの方までご連絡、ご一報いただければというようなことをお話していただいております。

しかし、今日いただいた意見で、ほぼ提供していくというようなことで、デザイン等、皆さんの合意形成ははかれませんので、ご意見としてありましたらお寄せいただきたいということです。では、アンケートについてはそこまでということで、その他になりますけれどもお願いいたします。

【事務局】

細かい詳細についてのご説明は特段ございませんが、次回の会議につきまして、先ほど2月下旬か3月上旬に実施したいと思っております。そこでアンケートの結果がある程度出てくると思うのでご報告させていただきたいということと、翌年の4月から本格的にこの事業計画の策定が始まるものですから、委員の皆様にもご協力していただくのですが、年間のスケジュールについてですね、そこでお話して進めていくということで、そこでなるべくみなさんと協力しながらやっていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

その時に本年度、年明けに、30年度の実績報告をあげたのですが、なるべくそちらを進めさせていただいて、事業計画の内容についてみなさんで話し合う時間をたくさん取りたいと思っておりますので、次回に実績を見込みではあります。そこで話して、承認を得たうえで本年の事業というかたちにしたいと思っておりますので、また個別なり通知なりでご連絡させていただきますので、予定していただければと思います。事務局のほうからは以上です。

【会 長】

はい、ありがとうございます。それではこれで、すべての議事事項を終えました。以上をもちまして、本日すべての議事を終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございます。

【副会長】

お忙しい中、誠にありがとうございました。これで会議を終了させていただきます。ありがとうございました。